

**成人健康相談日のお知らせ**  
(健康福祉課)

保健センターでは、毎月健康相談を実施しています。保健師・管理栄養士による健康・栄養相談、血圧測定を行います。こころや身体の健康に関する相談や食事に関する相談等ありましたら、気軽にご利用ください。

日時  
4月16日(月)、5月21日(月)、  
6月25日(月)、7月17日(火)  
午前10時から11時30分まで  
場所 保健センター  
お問い合わせ  
保健センター ☎(84)1910

**チャイルドサークルの開催について**  
(健康福祉課)

保健センターでは、育児のこころや悩み事等を気軽に話し合える仲間作りを目的に、チャイルドサークルを実施しています。お友達といっしょにお気軽に参加ください。

日時  
4月11日(水)  
午前10時から11時30分まで  
(受付 午前9時40分から)  
内容 「座談会」  
対象者 乳幼児のいるご家族  
お申し込み・お問い合わせ

4月9日(月)までにお申し込みください。  
保健センター ☎(84)1910

**ふれあいハート教室について**  
(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにデイケア(ふれあいハート教室)を実施しています。病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

日時  
4月12日(木)、26日(木)、  
5月10日(木)  
午前9時30分から11時まで  
場所 保健センター  
お問い合わせ  
保健センター ☎(84)1910

**米・麦・大豆生産者への国の助成制度が変わります**  
(産業課)

地域農業を支える担い手として、意欲のある農家を育成するために、米・麦・大豆の生産者に対する助成制度が次のとおり変わります。

これまで、全農家を対象に麦・大豆価格の上乗せ助成がなされていましたが、平成19年度

からは、対象者を限定した制度(品目横断的経営安定対策)となります。

対象者  
経営規模が原則4ha以上の認定農業者  
経営規模が原則20ha以上の集落営農組織

助成内容  
麦・大豆の過去の生産実績や当該年の生産数量等に基づく助成(通称「ゲタ対策」)  
米・麦・大豆の価格変動による収入減を補てんする助成(通称「ナラシ対策」)  
その他

経営規模の小さい農家も、規模の拡大や集落営農組織への加入をすることにより、新たな助成を受けることができます。  
稲作農家の方へ

経営規模の大小に関係なく、生産調整に取り組みましょう。  
産地づくり交付金(転作奨励金)は、平成19年度以降も継続されます。

お問い合わせ  
茨城農政事務所 地域第三課 ☎0296243155  
茨城県東西地方総合事務所 地域農業振興室 ☎0296249164  
地域産業G(内線262)

**魅力いっぱい農業者年金に加入しましょう**  
(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せもった施策年金です。  
7つのメリット  
将来の年金受給に必要な原資を自ら積立て、運用していく「積立方式」です。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。  
保険料は、月額2万円から最高6万7,000円まで、1,000円単位で自由に選択できます。

年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。  
早く加入するほど有利な複利方式です。  
保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。  
お問い合わせ  
農業委員会G(内線225)

**平成19年4月から標準小作料が改訂されました**  
(産業課)

これは、農地の貸し人と借りが円滑に小作料を定められるよう、目安として設定されるものです。

(10a当たり)

農地の区分	小作料の標準額	備考
田	18,000円	主たる作物 水稲 転作作物 小麦
畑	10,000円	主たる作物 小麦

農地の貸し借りをされるときは、この標準小作料を目安として双方十分話し合いのうえ決定してください。

なお、小作料の上限は、標準小作料の30%増までです。  
お問い合わせ  
農業委員会G(内線225)

